

令和2年第7回西会津町議会臨時会会議録

1. 招集日 令和2年7月28日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 令和2年7月28日
2. 閉 会 令和2年7月28日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1番 荒海正人	5番 猪俣常三	9番 多賀剛
2番 上野恵美子	6番 三留正義	10番 青木照夫
3番 小林雅弘	7番 小柴敬	11番 清野佐一
4番 秦貞継	8番 伊藤一男	12番 武藤道廣

2. 不応招議員

なし

令和2年第7回西会津町議会臨時会会議録

令和2年7月28日(火)

開 会 10時00分

閉 会 11時09分

出席議員

1番	荒海正人	5番	猪俣常三	9番	多賀剛
2番	上野恵美子	6番	三留正義	10番	青木照夫
3番	小林雅弘	7番	小柴敬	11番	清野佐一
4番	秦貞継	8番	伊藤一男	12番	武藤道廣

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	薄友喜	商工観光課長	岩 湊 東 吾
副 町 長	大竹 享	農林振興課長	矢 部 喜代栄
総 務 課 長	新田新也	建設水道課長	石 川 藤一郎
企画情報課長	伊藤善文	会計管理者兼出納室長	成 田 信 幸
町民税務課長	渡部峰明	教 育 長	江 添 信 城
福祉介護課長	渡部栄二	学校教育課長	玉 木 周 司
健康増進課長	小 瀧 武 彦	生涯学習課長	五十嵐 博 文

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	長谷川 浩 一	議会事務局主査	渡 部 和 徳
--------	---------	---------	---------

令和2年第7回議会臨時会議事日程（第1号）

令和2年7月28日 午前10時開会

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 令和2年度西会津町一般会計補正予算（第5次）

日程第6 議案第2号 令和2年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算（第3次）

閉 会

○議長 ただいまから、令和2年第7回西会津町議会臨時会を開会します。(10時00分)
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいたさせます。

事務局長、長谷川浩一君。

○事務局長 ご報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり2件の議案が提出され、受理しました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育長に出席を求めました。

なお、地方自治法第121条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長及び会計管理者兼出納室長を、教育長からは学校教育課長、生涯学習課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理しました。

以上であります。

○議長 以上で諸報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、2番、上野恵美子君、10番、青木照夫君を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日7月28日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

従って、会期は本日7月28日の1日間に決定しました。

日程第3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元に配布の議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長、薄友喜君。

○町長 (町長提案理由の説明)

○議長 日程第5、議案第1号、令和2年度西会津町一般会計補正予算(第5次)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、新田新也君。

○総務課長 議案第1号、令和2年度西会津町一般会計補正予算(第5次)の調整について、ご説明を申し上げます。

今次補正の主な内容ではありますが、今ほど町長が提案理由の説明で申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次分の配分が決定したことから、新しい生活様式を踏まえた感染症予防対策の強化と地域経済の活性化を図るための

所要の経費を予算計上したところであります。

それでは予算書をご覧ください。

令和2年度西会津町の一般会計補正予算（第5次）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,090万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、71億7,367万7千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

補正の主な内容であります。事項別明細書でご説明いたします。

7ページをご覧ください。

まず歳入であります。13款、国庫支出金、2項1目、総務費国庫補助金1億7,935万8千円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加計上であります。

5目、教育費国庫補助金1,017万4千円の増は、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策に係る公立文教施設整備費補助金912万5千円、及び学校保健特別対策事業費補助金104万9千円の新規計上であります。

14款、県支出金、2項4目、農林水産業費県補助金862万4千円の減は、事業が採択されなかったことなどによる農業経営体育成支援事業補助金の減であります。

8ページをご覧ください。歳出であります。

まず、2款、総務費、1項3目、電算管理費1,352万円の増は、庁舎内におけるオンライン会議等を推進するためのタブレット型パソコン50台などの消耗品費460万円、及び役場庁舎や公民館等のWi-Fi環境整備に係るネットワーク環境構築業務委託料610万円、ビデオ会議用カメラ等の備品購入費170万円などであります。

5目、財産管理費701万6千円の増は、町単独費で支出していた新型コロナウイルス感染症対策経費の一部に今次補正で計上した地方創生臨時交付金を充当したため、その充当額を財政調整基金に積み立てるものであります。

6目、企画費1,380万円の増は、新型コロナウイルス感染症により、日常の活動が制限され、学業や生活に影響が出ている町出身の大学生等を支援する大学生等支援交付金の新規計上であります。

10目、ふるさと振興費2,652万1千円の増は、テレワーク環境整備用備品購入費500万円や株式会社西会津町振興公社の休業等による売り上げの減少に対する公共施設指定管理者事業継続支援金2千万円の新規計上などあります。

12目、総合交通対策費88万5千円の増は、バス事業者及びタクシー事業者に対する新型コロナウイルス対策交通事業者支援金80万円の新規計上などあります。

9ページをご覧ください。

2項1目、税務総務費418万円の増は、高速バス新宿線のラッピング等のふるさと応援寄附金広告料308万円及び広告デザイン委託料110万円の新規計上であります。

3款、民生費、1項1目、社会福祉総務費1,050万7千円の増は、国の特別定額給付金の対象外となった本年4月28日以降に生まれた新生児に対する特別出産祝金300万円、及び自動検温カメラ購入費152万1千円、酸素飽和度などを測定するパルスオキシメーター購入費等に係る国民健康保険特別会計・診療施設勘定繰出金549万1千円などの新規計

上であります。

4目、障がい者福祉費70万円の増は、受注量の減少に伴う西会津町授産場利用者に対する就業育成事業補助金の新規計上であります。

10ページをご覧ください。

4款、衛生費、1項1目、保健衛生総務費54万9千円の増は、喜多方地方発熱外来診療所開設に伴う運営負担金の新規計上であります。

2目、予防費658万8千円の増は、マスクや消毒液等の備蓄用感染症予防消耗品費の計上であります。

5款、労働費、2項1目、緊急雇用対策事業費956万4千円の新規計上は、コロナ禍の影響により内定取り消しや失業された方を町の会計年度任用職員として雇用するための給料や職員手当等の関係経費の計上であります。

6款、農林水産業費、1項3目、農業振興費1,237万6千円の増は、補助事業が採択されなかったことなどによる農業経営体育成支援事業補助金862万4千円の減及びコロナ禍の影響により価格が下落しているソバ生産農家の支援やスマート農業の導入を支援するための施設や機械等の整備に係る農林業振興事業補助金2,100万円の増によるものであります。

11ページをご覧ください。

2項1目、林業総務費543万3千円の増は、イノシシ対策強化のための箱わなや電気柵等の消耗品費128万7千円の増や菌床キノコの乾燥機整備等に係る農林業振興事業補助金407万6千円の増などによるものであります。

7款、商工費、1項2目、商工振興費3千万円の増は、コロナ禍の影響により、内定取り消しや失業された方を雇用した町内企業を支援するための、雇用創出支援補助金の新規計上であります。

3目、観光費713万8千円の増は、国道49号の大山祇神社及び鳥追観音への進入口に設置する多言語化対応の大型看板設置に係る修繕料516万円や観光パンフレット制作委託料163万8千円などであります。

12ページをご覧ください。

8款、土木費、3項3目、公園費70万円の増は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、さゆり公園ふれあい広場に手洗い・うがい用の給水栓を設置するための修繕料の新規計上であります。

9款、消防費、1項4目、防災費452万4千円の増は、災害時の避難所における感染症対策のための消耗品費101万7千円及び野沢体育館等の備蓄倉庫改修に係る修繕料281万1千円、音響設備購入に係る災害用備品購入費69万6千円の新規計上であります。

10款、教育費、1項2目、事務局費2,525万1千円の増は、小中学校用の手指消毒用アルコールやスタンド式扇風機等の消耗品費253万9千円、タブレット型パソコン200台等の教材費1,328万円、校舎内消毒業務のシルバー人材センター委託料62万8千円、家庭学習用無線LAN環境整備委託料60万円、授業用大型デジタルテレビ12台のICT機器等教育環境整備備品購入費820万4千円であります。

3目、学校給食費の補正額はありますが、既に予算計上しております学校給食臨時休

業損失補償金の一般財源分を今次補正の地方創生臨時交付金に振り替えるものであります。
13 ページをご覧ください。

3 項 2 目、中学校教育振興費につきましても補正額はありますが、既に予算計上しております学習用ソフトウェア使用料の一般財源分を今次補正の地方創生臨時交付金及び学校保健特別対策事業補助金に振り替えるものであります。

4 項 1 目、社会教育総務費 132 万円の増は、生涯学習用タブレット型パソコン 20 台の購入に係る消耗品費の新規計上であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議いただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。ありませんか。

4 番、秦貞継君。

○秦貞継　ちょっと順次質問してまいります。

以前、全員協議会で説明いただいた部分でまだ不明な点があったところもありましたので、それも含めて質問したいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の活用事業に関してでございますが、まず 1 点として、2 番目の避難所用備品整備で音響設備で 69 万 6 千円が上がっているんですけども、これは、音響設備 69 万 6 千円っていうのはどんな内訳で計上されたのかお示してください。

あと、その下にナンバー 4 ですかね、サーマルカメラをそれぞれ 2 台、福祉介護課と商工観光課でご購入されるように予算が計上されておりますが、これイベントっていうふうに書いてあるんですけども、福祉介護で考えられるイベントってどんなものかちょっと私も想像がつかなかったもので、あと商工に関してっていうのは普段イベントのときだけなのか、それとも例えばよりっせだとかそういったところで、人がよく出入りする所が西会津にいっぱいありますので、そういった所では利用等は考えていないのかお示してください。

あと、11 番のふれあい広場感染症予防給水栓設置事業でございますが、3 カ所設置するっていうふうに書いてあるんですけども、だいたいどのあたりに設置する予定なんですか。逆に今はどんな不便性があるのかお示してください。

あと、29 番の有害鳥獣駆除事業でございますが、食糧生産基盤の維持を図るためにくくりわな、箱わな、貸し付け用電気柵っていうふうに、何個買うかっていうのはあるんですけども、何個っていう積算根拠っていうのはどういったものなのか、あと多分それなりにこういう目標があって、これだけ必要だっていう計上の内容だと私は思いますが、そういった目標値とか、どのような効果を考えてこの数値を計上されたのかお示してください。

あと最後ですが、30 番で役場本庁舎 Wi-Fi 整備事業で 610 万円が計上されております。これ今でも確か庁舎内には時間で限られて切れてしまう Wi-Fi 設備があると私は思いましたが、もう 1 回この、今回 Wi-Fi 整備で一式 610 万円計上されることによってどのような今までと違う利便性があるのか、またなぜこれが計上されなくてはいけなかったのか、あと今との違い、もしこれが入ることによってどのような利便性があるのかをお示してください。

○議長　町民税務課長、渡部峰明君。

○町民税務課長　それではご質問にお答えをいたします。

まず私からは避難所運営支援事業ということで、避難所用備品音響設備についてでございます。計上額は69万6千円ということでその内訳でございますが、可搬式の音響設備を今回整備したいという考えでございます。アンプ、マイク、あとスピーカー等々での総額でございます、アンプだけでも32万と、マイクを2台整備しまして、避難所での避難された方への情報提供であるとか、そういった部分に使用したいと考えてございます。

なお、現在指定避難所というのはさゆり公園の体育館と西会津中学校のアリーナでありまして、今後、野沢体育館等を避難所として指定していきたいという考えでございます。その避難所等で必要に応じて、必要な場所で移動して使えるように可搬式ということで考えてございます。なお、可搬式でございますので、避難所以外でも屋外での訓練であるとかイベント等でも使えるのかなということで今回要求させていただいたところであります。

私からは以上であります。

○議長　福祉介護課長、渡部栄二君。

○福祉介護課長　ご質問の自動検温カメラ購入事業についての福祉介護課で予算計上しております、民生費、1項1目、社会福祉総務費の中の17、備品購入費152万1千円の1台分についてご説明を申し上げたいと思います。

今回福祉介護課で導入いたしますこの自動検温カメラにつきましては、高齢者のイベントでの活用をしていきたいと。高齢者の方は感染リスクが高いといったところもございまして、密になる場合そういったイベント会場で厳密に体温管理をしていきたいということで考えてございます。

具体的には室内で開催されます輪投げ大会ですとか、カラーリング大会なども冬期間に老人クラブ主催で開催をしているところがございます。そのほか各種町で行われます講演会や、様々なイベント等で利用できるものと考えてございますので、そういった際には関係団体に貸し出すといったことも考えながら利活用を図ってまいりたいというふうに考えてございますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長　商工観光課長、岩渕東吾君。

○商工観光課長　お答えをいたします。

まず、自動検温カメラの商工観光課分のご質問でございますけれども、商工関係のイベントで使うだけか、あるいはよりっせなどでの活用はどうかというご質問でございますが、イベントで活用するのはまずもちろんでございますけれども、新型コロナウイルスの感染の拡大状況によっては道の駅よりっせでの活用もできるものを購入する予定でございます。

もう1点、ふれあい広場の給水栓の関係でございますが、まずどこに設置するのかというご質問でございますけれども、ふれあい広場に現在トイレが設置されております。トイレに向かいまして、すば一く側に1カ所、駐車場側に2カ所設置する予定でございます、トイレから園路を挟んでコートの内側、園路沿いに3カ所設置する予定でございます。

現在の給水・手洗いの状況でございますけれども、あそこの場所で水を利用できるのはトイレとすば一くの施設だけでございまして、一例を申し上げますと、サッカーなどで利用される団体につきましては、手洗いや給水用の水につきましては、道路を渡ってさゆり公園管理棟側のほうから水を汲んできて、それを活用されているということでございます。

ので、トイレ以外に給水栓が必要だと判断いたしまして、3カ所を設置する計画でございます。

以上でございます。

○議長 農林振興課長、矢部喜代栄君。

○農林振興課長 有害鳥獣駆除事業についてのご質問にお答えいたします。

今回予算で計上させていただきましたのは、捕獲体制強化に係る資材の購入ということで、内訳を申しますと、くくりわなの購入で50基、それからイノシシ用の箱わなの購入が5基、それから集落等への貸し付け用の電気柵のセット、1セット。これらを購入する予定でございます。

現状でくくりわなについては現計予算で240基まで増やす予定でおりますが、猟友会、有害駆除の実施隊の体制でございますと、この240基で十分充足しているというふうに考えておりますが、今後くくりわなのわな免許の取得者が今年度目標としては20人以上取っていただくということで考えておりますので、これらの皆さんが免許取得後には、こういった今回購入したくくりわな、箱わなを使っていただいて、捕獲体制も強化していくということでございます。

一応目標数ということですが、予算では捕獲数をイノシシ50頭ということで目標としてはみております。効果としては今後免許取得者も含めた体制を強化いたしまして、総合的にこの捕獲もそうですが、電気柵などによる防護それから追い払い、そういったことも総合的に対策を講じまして被害低減に努めていきたいという考え方でございます。

○議長 総務課長、新田新也君。

○総務課長 W i - F i 環境の整備によるメリットについてのご質問にお答えをいたします。

まず一つ目でございますが、現在、教育長室などの限られた場所でしか県等とのテレビ会議等はできません。それがW i - F i 環境、全庁整備することによりまして、どの場所でもそういったテレビ会議等ができるようになると、それがまず一つ目のメリットでございます。

二つ目でございますが、環境整備によりましてタブレット端末を使用した会議等が可能となります。それがもしできるようになれば資料のペーパーレス化が図れます。それにより紙代さらには今まで印刷していた労力の削減が図られると、そういったメリットがございます。

○議長 秦貞継君。

○秦貞継 何点か再質問いたします。

音響に関しては訓練でも使えるということでしたので分かりました。可搬式でということで。

その次で、サーマルカメラなんですけれども、よりっせでも感染症の状況に応じて使えるっていうのは非常にいいことだと思いましたので、ただこれ商工と福祉で買っているんですけど、これ相互に例えば商工で使っていて、例えばよりっせで使っているときに、イベント等が例えばもしあったときなんかは、相互で貸し出し等は課を越えてできるのかどうか、そこ1点お伺いいたします。

あと、さゆり公園のふれあい広場の不凍給水栓の件ですが、今でもすば一くの横にあるように私も思ってましたし、なによりも今グラウンドと芝生のある400メートルトラックのグラウンドなんかは地域行事なんかでも何百人という人が集まる機会も多いですし、私、尾野本地区ですけれどもバレー大会、運動会それぞれよく使う場所にもかかわらず、あそこは確か入り口に1棟とテニスコートに1棟しか手洗い場っていうのはなかったような気がするんです。だからそちらを整備せずにこちらを先に整備しなくちゃいけない理由ってというのは、なんか優先性とか急がなくちゃいけない理由があったのかそれをお伺いいたします。

あと最後に、有害鳥獣に関しては分かりました。あとそのデジタル化、Wi-Fi整備一式の件で再質問しますが、これは今時代の流れもやはりデジタル化、ペーパーレス化、CO₂の削減等を含めて喫緊な課題だと思いますが、これ実は議会のほうでもタブレット化を推進しようかなんていう話もちよっと今出ている最中でありまして、率直に聞きますけれども、これ我々が例えばタブレットを購入したりとかしたりすればこのWi-Fiは利用することができるのか、我々議会としてもメリットがあるのかちよっとお聞きしたいと思います。

要はデータの送受信等、もしくはこの議場等でのタブレットの利用等できるようになるのかそこをお聞きしたいと思います。

○議長 総務課長。

○総務課長 Wi-Fiについてのご質問にお答えいたします。

もちろん議場も環境整備いたしますので、今秦議員がおっしゃった内容については可能になるということでございます。

○議長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

まず、自動検温カメラの活用についてでありますけれども、今回導入する2セットにつきましては、それぞれの所管課で管理をするわけでございますけれども、必要に応じて一度に2台必要な場合においては、柔軟に運用ができるよう、相互に貸し出しとかできるのかというお話でしたけれども、そういう趣旨で、一つのイベントで、1回に2台使うとか柔軟な活用ができるように対応してまいる考えでございます。

もう1点目の給水栓のお話でございますけれども、すば一くのほうに給水の設備はあるわけでございますけれども、すば一くのほうでゲートボールの行事であるとか、そういったことでそちらを使っている場合もございます。

現実にふれあい広場とすば一くを両方を借用して使うというようなことが、例えばサッカーの競技などではそういったことはないわけでございますので、トイレから給水するには手洗い等について手指の消毒や飲み水等についてはちよっといかなものかということで、さゆり公園側から給水をしているというのが実態だということで、利用者の皆様からそういった要望も挙げられているというのが実態でございます。

そういったことに対応するために、ふれあい広場のコート内に給水栓を設置することでございますので、利用されている町民の方々からの要望も反映して、今回整備をする判断をしたということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 4番、秦貞継君。

○秦貞継 要望って、最後のふれあい広場の給水栓ですけれども、あそこの利用率って例えばなつかしCarショーでもそうですし、文化と産業祭なんかもそうですし、みんなあそこですよ。なおかつ先程言ったような地域行事でも使っているにもかかわらず、なんで、何かくどいように申し訳ないんですけれども、逆に言えば要望を今まで挙げてこなかったのかもしれないんですけれども、そういったやっぱり要望が挙げたことももちろん大事かもしれませんが、そういった利用状況を踏まえた判断ていうのも私は必要だったんじゃないのかなと思うんですけれども、今後グラウンド整備に関してもこういったことでね、ふれあい広場のほうも整備するのであれば、そちらの方も今後早急に考えなくちゃいけないと思いますので、今回の質問とちょっとはずれちゃうかもしれませんが、今後の設置方向、方面、考え方だけ最後にお伺いしたいと思います。

○議長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えをいたします。

給水の設備を含めまして、さゆり公園全体の整備につきましては、今議員からご指摘のありました利用の状況なども十分に精査をいたしまして、今後の整備に反映をさせていきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長 ほかにありませんか。

9番、多賀剛君。

○多賀剛 中身の問題はだいたい分かりましたけれども、私から一つ。今回のいわゆるコロナ対策の臨時交付金が来ていらないいわゆる事業、新規も含めて町民のためになる事業がつけられたなという思いであります。

一つ、各種補助金あるいは雇用対策の補助金等は最大値、アッパーで見込んで計画をつくったということでもあります。そうすると、いつかの時点で事業精査をしてこれだけ全部町民のために有効に使っていただければいいんですが、思ったほど使わなくてお金が余ったというときは、早めに別な効果的な事業に振り替えたり新規も含めてそういうことが必要だと思っておりますが、これはいつの時点でその1次、2期も含めて事業精査をしてその後の対策は考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長 総務課長。

○総務課長 お答えをいたします。

まず、今次臨時会で予算計上いたしましても、まだ臨時交付金約6千万ほど充当してございません。これにつきましては、9月の定例会には計上したいということでございます。

今ほど多賀議員からご質問のありました1次配分分、今回の2次配分分、それぞれ各種事業を計上してございます。その中でアッパーで予算額はみてございますので、実績見込み、これを9月議会前にある程度把握いたしまして、その落ちた分も含めて9月議会には予算計上したいと。

まず基本的な考え方でございますけれども、国から頂いた臨時交付金につきましては、事業費がそこまでいなくて返還するようなことのないように、町としては考えてございますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長 9番、多賀剛君。

○多賀剛 基本的な考えを伺いましたので私もそのとおりだと思います。

国からせっきくの臨時交付金がこれだけきましたのでね、計画した事業は進まなくて返還しなきゃいけないなんてことになったら誠にもったいないことでありますから、今の考え方で、プラス、例えば今回9月補正まで6千万程の留保がありますけれども、その計画をつくる上でもね、以前の話だと9月16日までにいわゆる事業計画を提出しなきゃいけないということでありましたが、この9月16日を過ぎててもいわゆる資金のあんまり使われなかった分は別な事業に移すようなことは可能なのかそれをお尋ねします。

○議長 総務課長。

○総務課長 お答えをいたします。

実績見込み、先にならないとなかなか分からない部分もございます。町としましては9月であらかた見込んで、新しい事業等を計上する考えでございますが、最終的には12月の補正には最終的な事業を精査した上で計上すると。

それにつきましても、その先、年度は3月までございますので、ある程度その見込んでいたより執行がなかったという状況も考えられますので、その際にはある程度一般財源を手当てしまして、事業を余計めに見ながら対応をしていくという考えでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 ほかにありませんか。

10番、青木照夫君。

○青木照夫 歳出の8ページ、企画費で1,380万、これは大学生等支援交付金とありますが、大学生等っていうのは、専門学校の方か短大の方も含まれていると思っておりますが、その内訳としては県外はほとんどそういう対象になるのかなと思っておりますが、県内の場合何人いらっしゃるのか、また専門学校、短大生の方が何人いらっしゃるのか、県内の方の数字を教えてくださいと思います。

それから次、コロナウイルス関係の10番のところでございますが、喜多方地方発熱外来診療所の設置運営負担金とありますが、この中には書かれていますが、この項目はPCR検査ということの内容で理解してよろしいですか。PCR検査だとすれば希望者が検診をされるのか、また1人に対してどのぐらいの経費がかかるのか、その点お尋ねします。

あともう1点、コロナ関係で16番、1人暮らし高齢者世帯等弁当支給率590万。これは早いころには200人対象者でありましたから、今回は4回に分けて500の方に配布されたと思います。大変好評を博しておりますが、配布された方々の中でどんな町民の声とか、言葉を頂いたことがございましたらその点を伺いたいと思っております。

○議長 青木議員、今の弁当のあれは、それぞれの感想の部分になりますので、本題の中でご質問をお願いします。

企画情報課長、伊藤善文君。

○企画情報課長 お答えいたします。

頑張る学生応援給付金の内訳でございますが、まず学校という部分でございますが、こちらのほうにつきましては、学校教育法に規定する大学、短期大学、大学院、高等専門学校でも4年制以上、いわゆる福島高専というような学校の部分。またあと専修学校、いわゆる高校卒業した専門課程の部分の専門学校、またあと予備校までを想定しております。

その対象につきましては、県内県外っていう部分は大変申し訳ございません、把握しておりません、西会津中学校の卒業生数を基に算出しております、平成25年から26年度にかけての卒業生、今でいうと大学3年生と4年生という部分で見えておまして、その卒業生が120名おまして、その進学率、だいたい福島県内の進学率を掛けまして、50%といういことで、だいたい60名程度。大学1・2年生または専門学生等々を含めると、こちらが平成27年から28年の卒業生で西会津中学校ですと、111名となります。専門学校も入りますので、進学率も上がるだろうということで70%見まして78人。60名と78名で138名を該当者ではないかということで、推計値で把握しているということでございますのでご理解いただきたいと思っております。

なお、こちらのほうは給付制ではございませんので、申請行為があってから初めて給付するというような形になっておりますので、周知徹底には十分に配慮していきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長 健康増進課長、小瀧武彦君。

○健康増進課長 それでは2点目のご質問の発熱外来についてお答えをいたします。

まず今回の喜多方地方発熱外来の設置の目的でございますが、疑いの患者の方が直接医療機関を訪れることによって感染の拡大を防止するというので、発熱などある方について専門に受診をしていただくということで設置しているものであります。

ご質問にありましたPCR検査については、発熱外来診療所では実施をしないということになっております。発熱外来診療所の役割としましては、まず問診をいたします。体温測定や症状のチェック。その後診察を行いまして、感染の疑いがある場合につきましては、帰国者接触者相談センターへ連絡をしまして、その医師の指示を受けるということになります。

感染の疑いがなく、風邪などの診断の場合につきましては、発熱外来において処方箋などの発行、そういったものをして薬局に寄ってお薬をもらっていただくというようなことで、今回設置しました発熱外来診療所ではPCR検査の実施はしないということでございますのでご理解をお願いいたします。

○議長 再質問あれば。

10番、青木照夫君。

○青木照夫 今の健康増進課長の答弁の中でPCR検査はしないと、そういう答えだと思っておりますが、会津は感染されていませんが、その中でもやっぱり緊張感があるということで、普通の方は熱が出た、咳がするということで心配されて診療所などには相談に行かれる方もあろうかと思っておりますが、この今の申し上げた項目の中ではPCR検査ではありませんという理解でよろしいんですね。この項目は、私の今聞いた解釈の中ではPCR検査はやりませんということの理解でよろしいですか。

○議長 健康増進課長。

○健康増進課長 再質問にお答えをいたします。

ご質問ありました、今回設置いたしました喜多方地方発熱外来診療所においてはPCR検査は実施いたしません、そういった方が発熱外来を受診されて医師が必要と認めた場合については、帰国者接触者相談センターへ連絡してその指示のもと指定医療機関でPCR

R検査を受けるということはあるかと思いますが、この喜多方地方発熱外来でのPCR検査は実施しないということでございます。

○議長　ほかにありませんか。

8番、伊藤一男君。

○伊藤一男　それでは歳出の6款、農林水産業費、3の農業振興費、この中で今回ソバの生産、販売農家支援ということで600万程上がってるわけですが、今回のコロナ禍によって、ソバの出荷契約額が大幅に下落したと、そういうようなことでの支援となったと思いますが、そのほかに農林水産物の出荷額の減少っていうか、下落っていうようなことで、農家さんでかなり出荷額が減少された方もいるかと思うんですが、その辺の調査なりされたのか、その辺を伺いたしたいと思います。

それからもう1点、スマート農業等の導入支援事業ってはあるんでありますが、これ1,500万ほどなっているわけでありまして、これについては、スマート農業を導入されている方っていうのは何名いらっしゃるのか、また今後スマート農業に参入される方は何人いらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長　農林振興課長

○農林振興課長　お答えいたします。

まず1点目の農林産物の出荷についてでございますが、我々農林業の関係者、生産者、それから流通の関係者、聞いたところによりますと、まず町内で大きな影響を受けたのが菌床のキクラゲ栽培、こちらをしている方が業務用が主な出荷先ですので、旅館ですとか飲食店に出荷されていた方がその休業に伴って相当数落ち込んだというお話は聞いております。

それから4月から5月にかけて道の駅よりっせが休業していたために、主にそちらに出荷されていた方が出荷先がなくなったということで、売り上げが落ち込というようなケースもございました。町としましてはよりっせに関しましては、その期間に代替え措置として町内のスーパーにその品物を取り扱っていただくよう、よりっせと一緒にお願いをしたということで、それについては町内のスーパーで売っていただいたという結果がございます。

それから先程申しました菌床キクラゲ農家については、持続化給付金を受けていただいたり、自己防衛策として収入保険に入っていたということで、そちらについては対策は打っていたのかなというふうに考えています。それ以外ですと、最近、天候不順で農作物の出荷っていうのが価格も上がっておりますし、落ち込んでいるのかなと思いますが、コロナの影響は町内の農家については、それほど大きくはないのかなというふうに考えております。

それからスマート農業の数ということですが、スマート農業事態の定義も明確なものも持っていないものですから、どれぐらい導入されているかというのを全体像を把握しているところまでいっていませんが、ただ町で今年度、キュウリ栽培の農家に溶液土耕システムという、遠隔で灌がい施設に肥料等を混ぜて散水するというシステムの導入の補助をしていますので、そういった取り組みはだんだん広がってきているというふうに見ています。

今回の事業につきましても情報機能付きのコンバインの導入でしたり、ICTの田植え

機の導入でしたり、徐々にそういった機械の導入も認定農家を中心に今進められてきているという状況でございます。

○議長 ほかにありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第1号、令和2年度西会津町一般会計補正予算(第5次)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

従って、議案第1号、令和2年度西会津町一般会計補正予算(第5次)は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号、令和2年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算(第3次)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

健康増進課長、小瀧武彦君。

○健康増進課長 議案第2号、令和2年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算(第3次)についてご説明申し上げます。

今次補正予算は、診療施設勘定において、新型コロナウイルス感染症対策として、検査機器の購入などに係る所用額を計上したところであります。

なお、事業勘定につきましては、今次補正予算はありません。

それでは予算書をご覧ください。

令和2年度西会津町の国民健康保険特別会計補正予算(第3次)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額の増減はしない。

診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ549万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,539万円とする。

第2項、診療施設勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

主な補正内容につきまして、事項別明細書により説明をさせていただきます。

4ページをご覧ください。歳入であります。

4款、繰入金、1項1目、一般会計繰入金549万1千円の計上は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う一般会計からの繰入金であります。

続きまして歳出です。

1款、総務費、1項1目、一般管理費241万1千円の計上は、診療所における感染防止

対策をさらに強化するため、西会津診療所玄関に受付員1名を配置し、受診される方への検温や症状の聞き取り、手指消毒やマスク着用の案内などを行う体制とするため、受付員1名に係る報酬、職員手当、共済費等の経費97万5千円の計上と、診療所待合室の3密回避対策として、待合室への入室人数を現在の6割程度にするため、自家用車などで来院された方については、新たに配置する受付員が玄関において呼び出しベルを渡し、車内で待機していただき、順番にベルを鳴らして入室していただく方法に変更するため、呼び出しベル50台などの購入費143万6千円の計上であります。

2款、医業費、1項2目、医療用消耗機材費308万円は、診療所や訪問看護事業所等において使用しております、酸素飽和度や脈拍数などの検査機器であるパルスオキシメーターを、患者への連続した使用による感染防止を図るため、患者ごとに交換して使用できるよう70台追加整備するための購入費308万円の計上であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。ありませんか。

7番、小柴敬君。

○小柴敬　2点ほどお伺いをいたします。

一般管理費用のほうで会計年度任用職員が採用1名ということでお伺いしておりますけれども、この1名に関して今回のコロナ禍のみならず、次年度の対応については町としてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

それから、2点目はこのパルスオキシメーター70台ということですが、これの消毒をしながら使いまわしをするっていうことでありますが、これらの耐用年数はどういうふうなことでしょうか。この2点をお伺いします。

○議長　健康増進課長。

○健康増進課長　それでは再質問にお答えをさせていただきます。

まず会計年度任用職員の来年度以降の採用見通しというご質問でございますが、今後の感染状況にもかかわってくると思いますが、今後感染が拡大するようなことがあり、また中長期的継続するようなことがあれば、その時点で採用のほうは検討していきたいと考えてございます。

2点目のパルスオキシメーターにつきましては、現在1人の患者さんに検査した後に、それを清拭消毒をしてまた使うということなんですが、それをそういう形にせずに、患者さん1回使った後にまた交換して使うということで、追加の購入をさせていただきたいということになります。なお耐用年数については6年となっております。

以上であります。

○議長　7番、小柴敬君。

○小柴敬　長期化した場合には、次年度また再度町側としてこの会計年度職員に関しては予算計上するというようなことでよろしいでしょうか。

それから2点目のパルスオキシメーター70台、これ使いまわしはしないということですか。これ1回消毒してまた再度使うっていうことに関しては、その6年の耐用年数の中でどのように考えていくんですか。

○議長 健康増進課長。

○健康増進課長 それでは再質問にお答えいたします。

先程ご答弁申し上げましたように、まず1点目の来年度以降の会計年度任用職員の採用につきましては、今後の感染状況を見ながら適切に判断をしていきたいと考えております。

2点目のパルスオキシメーターの使用方法ですが、先程少し説明が足りない部分がありました。現在はお1人ごとに先程申し上げましたように使った後消毒をしてまた使うというやり方をしておりますが、今回追加購入することによりまして、1日程度くらいは追加購入したものを清拭消毒をしないで使いまして、1日終わった時点で全て清拭消毒をしてまた使うということで考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 ほかにありませんか。

12番、武藤道廣君。

○武藤道廣 先程来、前のあれもそうだったんですが、感染状況を判断するという言葉がよく出てくるんですが、どのエリアでどの時点でどのような感染が、西会津町の感染状況で判断するのか、会津で判断するのか全国的なもので判断するのか、その辺をお示してください。

○議長 健康増進課長。

○健康増進課長 感染状況の判断の指標というご質問かと思いますが、現在福島県内においては数名の方が数日に1名ないし2名程度発症しているということで、今現在、落ち着いているのかなという考えでございます。会津地方につきましてはご存じのようにまだ1名も発生しておりません。

今後の感染状況の指標ということでございますが、まず会津地方においてどういった感染の拡大状況があるか、会津地方においても近隣市町村なのか、あるいは少し離れたところか、そういったところにもよって判断基準は変わってくるのかなというふうに考えております。

また町内に当然感染者が出れば最大限の警戒はしなくてはいけないのかなということでございますので、明確などこからどこまでと、どの地域というのはなかなか申し上げることはできませんが、まずは会津管内の感染状況に注視をして対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長 ほかにありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第2号、令和2年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算(第3次)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

従って、議案第2号、令和2年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算（第3次）は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議されました事件は以上をもって審議終了いたしました。

町長よりあいさつがあります。

町長、薄友喜君。

○町長 閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

今臨時会は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次配分に伴う補正予算2件について、ご審議をお願いいただいたところではありますが、全て原案のとおりご議決賜り厚く御礼を申し上げます。

予算の執行にあたりましては、審議の過程でいただきましたご意見等を十分意をもって有効かつ効率的な執行に努めてまいりますので、議員各位のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げまして閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長 これをもちまして、令和2年第7回西会津町議会臨時会を閉会いたします。

（11時09分）